

令和7年度 高島市建設工事等指名競争入札 参加者資格の格付基準点等の変更について

令和7年度 格付基準点

(1) 土木一式工事

格付区分	基準点数
A	1,000
B	860
C	780
D	580
E	—

(2) 建築一式工事

格付区分	基準点数
A	900
B	670
C	600
D	—

(3) 舗装工事

格付区分	基準点数
A	890
B	670
C	—

(4) 電気設備工事

格付区分	基準点数
A	800
B	—

(5) 給排水冷暖房工事

格付区分	基準点数
A	720
B	650
C	—

格付区分別有資格技術者基準

(1) 土木一式工事

区分	監理技術者資格者証保有者	左記以外の主任技術者有資格者 (1級1人=2級2人にカウント)
A	2人以上	3人以上
B	1人以上	2人以上
C	—	2人以上
D	—	1人以上
E	—	—

(2) 建築一式工事

区分	1級建築士または監理技術者資格者証保有者	左記以外の主任技術者有資格者 (1級1人=2級2人にカウント)
A	2人以上	2人以上
B	1人以上	1人以上
C	—	1人以上
D	—	—

(3) 舗装工事

区分	監理技術者資格者証保有者	左記以外の主任技術者有資格者 (1級1人=2級2人にカウント)
A	1人以上	2人以上
B	—	2人以上
C	—	—

(4) 電気設備工事

区分	監理技術者資格者証保有者	左記以外の主任技術者有資格者 (1級1人=2級2人にカウント)
A	1人以上	2人以上
B	—	—

(5) 給排水冷暖房工事

区分	監理技術者資格者証保有者	左記以外の主任技術者有資格者 (1級1人=2級2人にカウント)
A	1人以上	2人以上
B	—	1人以上
C	—	—